

議長（志村 忠昭）

すみませんが、時間となりましたので、10番、尾崎忠義君の一般質問を終わりたいと思います。

これをもって10番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、4番、村井保夫君の一般質問をお願いいたします。

議員（村井 保夫）

4番、村井保夫、質問は2つあります。

まず1番目、鳥獣被害、防止柵について。

去る7月19日、静岡県西伊豆町で、川遊びをしていた2組の家族連れが動物よけの電気柵付近で次々と感電しました。

男性2人が死亡、子供2人を含む5人が重軽傷を負った感電事故で、死亡原因となった電気柵は、持ち主の男性が電気の知識があり、市販されている正規の規格品ではなく男性の手づくりであったとのこと、そして電圧も変圧器を取りつけ、100Vから440Vに上げられていたそうです。

また、電気柵は、ネットで柵をつくる場合と比較して10分の1程度の費用で済む上、平成18年に規制緩和がされ、町中にも設置可能になったことなどから野生動物対策として普及が進み、行政側も全容把握は不可能だと言ひ、指導が行き届かず同種の危険が潜む設備が点在しているおそれがあるとされています。この鳥獣被害が全国的な問題となっている中、幸いにもまだ多度津町では、イノシシ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、ムクドリ等ですが、猿以外ですけど、特にイノシシ問題での侵入防止策の補助について、まだ条件面で疑問があり、お聞きします。

昨年までは、2戸以上の連携農地で周りが耕作放棄地であることなど、条件面が多度津町の現状に合っていませんでした。

この27年度より、1戸の農地でも可能という条件の緩和となりましたが、まだ条件面で多度津地区の条件には合っていません。

この条件に合わない農地がたくさんあります。

この条件緩和を強く国、県への要望としてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、町としてどのように考えているのかお聞かせください。

以上です。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員ご質問の鳥獣被害、防護柵についての答弁を申し上げてまいります。

議員のご質問にあります電気柵による感電死亡事故の発生に伴う本町の状況を調査しましたところ、1件、奥白方と見立の境界にある園地で乾電池式の電

気柵が設置されておりました。

設置者において夜間のみ稼働し、危険表示の看板を掲示すると適切に管理されている状況であります。

また、電気柵の安全対策に関する周知については、町ホームページに7月30日から掲載し、白方地区へは自治会回覧により周知を行ったところであります。一方、香川県内の調査では、16市町572カ所に設置されている電気柵のうち、29カ所に不適切な事例があったという点検結果が報告されております。

本町といたしましては、引き続き電気柵設置者に対しては適切な管理を促し、地域の皆様には近づかないよう注意喚起を行ってまいります。

次に、イノシシの侵入防止柵の設置に係る助成制度についてでございます。

国においては、鳥獣被害総合対策交付金事業として、受益戸数が3戸以上を要件に、補助率2分の1以内、自力施工の場合は資材費相当分の定額補助で交付金が交付されている制度が設けられております。

香川県においては、国の交付金の対象とならない事業主体に対して、本町の補助制度における補助率3分の2のうち、その2分の1を助成する制度を設けております。

助成の要件は受益戸数が2戸以上であります。平成27年度にこの要件が若干緩和され、隣接地が耕作を行っていない場合には、1戸でも可とする改正がなされております。

本町では、昨年初めて見立地区においてこの制度を活用した侵入防止柵の設置がなされ、現在奥白方地区でも1例、設置に向けた協議を行っているところであります。

このような中、地域の農業者の皆様や村井保夫議員からのご要望もいただきました受益戸数の要件緩和について、県内市町の状況等を勘案した上で、本町の単独事業として受益戸数が1戸でも助成が行えるよう補助金交付要綱の一部改正を行ったところであります。

補助率については3分の1以内とし、9月1日を施工日としております。

イノシシの被害の防止対策として、侵入防止柵の設置は有効な方法であると認識しており、さらに設置を推進してまいりたいと考えております。

また、地域ぐるみで被害防止を図ることができれば、より効果があらわれるものだと思っております。

農業者の皆様からの相談や要望に対しましては、近隣の状況等を把握し、協議や調整をする中で、できるだけ広範囲に被害防止が図れるよう努めてまいります。

また、助成制度における助成要件や補助率等の改善につきましては、引き続き国や香川県に対して要望をしてまいりたいと考えております。

ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁いたします。

議員（村井 保夫）

答弁の中で、平成27年度、今年要件が若干緩和されたということで、これも町、県、国のほうへ要望を出したから変更されたと思っております。

また、侵入防止柵の設置は有効な方法であると認識されており、さらに推進してまいりたいと考えておりますという中で、先ほども言いましたが、電気柵はネットで柵をつくるより10分の1程度でできるということなんで、そういう方向に進まないように早目に侵入防止柵の補助緩和を進めていただき、受益者負担が少しでも減っていく、また要らないような方向へもいろいろ考えてもらったらと思っております。

その中で、早い段階での町の補助金が出るようになったそうなんです、その補助金の一部改正要綱の改正を詳しく教えてもらったらと思います。

どういうところが改正になったのか、お願いします。

産業課長（神原 宏一）

村井保夫議員の町の補助金要綱の改正でございますが、この9月1日施行ということで改正をさせていただきました。

内容的には、交付要綱の別表のところを改正して、これまでは県の補助に対する交付の要件でありますとか、補助の対象となる経費、補助金の額について、県の補助金の要綱に準じた形で町の補助が出るという部分だけを設けておりましたけれども、それに加えて、その補助の対象になっていないものとして、農作物の被害軽減のため圃場への有害鳥獣の侵入を防止しようとする農業者等を交付の要件に加えるということでございます。

補助金の額としては事業費の3分の1以内、上限として30万円ということで要綱を改正したところでございます。

先ほど町長の答弁にもございましたように、まず、第一には地域ぐるみ全体で防止していくということが肝要かなというふうに思っております。

そういう中で、複数の戸数で全体的に整備していくということがまず一番あって、その部分では国の補助、県の補助を利用させていただくということで考えております。

なお、例えば作物を2つの家が連なった2軒が作っている場合に、1軒のところは余りイノシシが入ってくるような作物を作っていないと。

片方のところではブドウとかそういうものを作っていて、そういう場合に片方の家は必要ないけど、こちらの家は必要だというような場合があるかということも考えて、町の要綱としては補完的な意味合いで、まずは整備させていただいたところでございますので、実態の状況を確認しながら、農業者の方の相談を受けながら協議しながら、今後また改善するべきところがあれば改善して

いきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議員（村井 保夫）

今、

議長（志村 忠昭）

ちょっと待ってください。

発言するときは必ず手を挙げて。

議員（村井 保夫）

はい、すみません。以後、気をつけます。

議長（志村 忠昭）

私の許可を得てからお願いいたします、村井保夫君。

議員（村井 保夫）

すみません。

何を言おうか忘れました。

隣接地が耕作を行っていない場合には1戸でも可となるように改正されたそうなんですけれど、先ほども言われました確実に申請すれば1軒でも1戸当たりでも通るといことですかね。

終わります。

産業課長（神原 宏一）

再質問に答えさせていただきます。

一応、申請していただいた後、担当者のほうで現地を調査させていただいて、そういった要件に合う状況であるかどうか、それから2戸以上での設置が可能であるかどうか等確認させていただいて、その中で決定をしていくという方向になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議員（村井 保夫）

ということは、例えば周りがオリーブでも出るということですかね。

オリーブを耕作しているところ、どうなんですか。

例えば、1つの農地がブドウ畑、3面は放棄地、片一方が耕作放棄地解消のオリーブを植えとる場合はどうなるんですかね、出るんですか。

産業課長（神原 宏一）

村井議員のご質問ですけれども、オリーブを植えられているという、仮にオリーブを植えられて、横がブドウということでございますけれども、オリーブを植えられていても、例えば掘り返されたりとかそういう被害が出るケースもあろうかと思ひますし、その地域とか状況によって変わってくるのもあろうかと思ひますし、オリーブの畑自体が荒らされてないにしても、やっぱり行く行く広く地域を困っていくようなことが必要だと思ひますので、まずはそういう方法がとれないかどうかということを確認させていただくようなことで進

めていくことになろうと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議員（村井 保夫）

それと、電気柵の届け出を今後必要とする法整備がされるのか、またこれから先ほど町長が言われました安全・安心なまちづくり、その中で安全・安心な農作業ができるよう、また生産者の経費削減、所得向上が叫ばれている中で、まだまだ町の負担だけで受益者負担が3分の2必要であるような状況を、早く国、県へ要望していただき、最低で3分の1、また受益者負担の要らないような方向へ進めていただき、農業者の所得向上に向けた努力も今後必要であるのではないかと考えておりますが、そういう中で要望のほうよろしくお願ひしたいと考えております。

それで、次の質問に。

すみません、電気柵の届け出、必要とする法整備とかは考えているのか、また1つお聞かせください。

議長（志村 忠昭）

何。

議員（村井 保夫）

電気柵の設置の整備の条項、条例とかは。

先ほど言ったように、今後10分の1の費用で済みます。

そういうような状況で、受益者負担がたくさん要るのでは、電気柵のほうへ進んでいく可能性もあります。

そういう中で法整備のほうは考えているのかどうか、お願いします。

産業課長（神原 宏一）

電気柵につきましては、電気事業法という法律の中で規定されているということで、その規定に基づいて感電防止対策をきちんと行っていくということがなされなければいけないということで、それについては町のホームページにも載せておりますし、県のホームページにもそういう形で載せております。

以降、先ほど町長の答弁にもありましたように、現在奥白方と見立の境界の付近で1件設置されているということでございますが、それ以外にも設置される可能性もありますので、町としてはそういう情報収集を図りながら、設置されている方については注意喚起を促していきたいと思ひます。

ご答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

大変ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。

2つ目は、子育て支援についてです。

安倍総理は、企業の従業員の給料アップ、また所得アップのために、アルバイ

ト、パート、準社員の正社員化を言い、各企業に要望をしています。  
これからの現状の中で町の税収を上げていくには、子育て世帯の若い人たちに少しでも多く住んでいただく必要があるのではないのでしょうか。  
今は共稼ぎの世帯数も多く、また共稼ぎをしたいと思っている人も多いと思います。

また、これから結婚しようとしている人たちが家を選び、住む際には、その町の子育て支援を調べて住む場所を考える人が多いと思います。

今現在での多度津町の支援では、仕事を正社員での子育ては大変難しいことが多いと思われま

す。幼稚園、小学校及び児童館が相互の連携をとり、少しでも長く延長保育ができれば、午後7時まで子供を安心して預けられる場所をつくり、正社員として女性が働ける条件をつくっていかねばいけないと思います。

また、聞くと、他市町の進んでいるところは、学校の空きスペースを利用してシルバー等を活用して習い事をしたり、また運動をしたりして夜7時まで預かっているところもあるそうです。実際に、何人かの親が、仕事で迎えの時間に間に合わないため町外への引っ越しを予定も決定をしている人がいるそうです。

これからの少子化対策、人口減少問題などを考えて、実情、現実を早く見直す必要があるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

福祉保健課長（藤原 安江）

村井保夫議員の子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

幼稚園、小学校及び児童館が相互の連携をとり合って、できれば午後7時まで子供を安心して預ける場所づくりをということですが、現在各幼稚園では、保育終了後5時まで預かり保育を実施しております。

また、各地区児童館では5時45分まで、2カ所の保育所では午後7時まで放課後児童クラブを開館しております。

幼稚園の預かり保育時間の延長及び児童館開館時間の延長につきましては、町内保育所との調整、支援員の確保、児童館職員勤務体制等の課題がありますが、教育委員会、福祉保健課、関係機関等が協力、連携を図り、検討してまいりたいと思います。

また、少子化対策、子育て支援事業の見直しについては、本年度中に子ども・子育て会議を設置し、住民の皆様などからご意見をいただき、協議する場をつくり、子育て支援事業の見直しや推進等に役立てていこうと考えております。以上で村井 保夫議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

議員（村井 保夫）

今の回答で、2カ所の保育所と、また午後7時まで放課後児童クラブを開館しておりますということなのですが、その人数、場所、どこがやっているのか、それと何人ぐらいが利用しているのか、また教育委員会、福祉保健課、関係機関が協力、連携を図り検討してまいりたいと言われましたが、これはいつごろ結果が出るのでしょうか。

またその辺、すみませんけどお願いいたします。

福祉保健課長（藤原 安江）

2カ所の保育所につきましては、1カ所が豊原保育所、もう1カ所が多聞院保育所でございます。

多度津の4地区の児童館で、大体180名の子供さんが児童館のほうを利用しております。

全てで255人の子供さんが今の全体の児童クラブを利用しておりますので、差し引きの75名が今の保育所を利用しているということでございます。

それぞれの多聞院、豊原の2カ所の保育所の人数が、今持っておりませんが、多聞院と豊原が2カ所で75人程度というふうに思っております。

あと、いつまでに検討をしていくのかというふうなことでございますが、子ども・子育て事業計画のほうに、それぞれの子ども・子育てのサービスの量また質というものの見込みを私たちはしておりますので、いつまでに解消していくのかというふうな数字的な目標も立てておりますので、一応5年間の計画期間になっております平成31年度までに、今から協議に入りまして、財政面等クリアしていかなければいけない問題がありますので、これから本年度中に設置をいたします子ども・子育て会議の中で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたしたいと思っております。

議員（村井 保夫）

昨年4月、消費税が5%から8%に上がり、安倍総理は福祉の充実、また先ほど言いました社員の正社員化を言っております。

この29年4月より消費税がまた2%上がります。

そういう中で、前もって先に早い段階でのこういう対応というのは多度津町では考えていないのでしょうか。

また、一般企業では、保育施設を設置して従業員の確保を図っているところもあります。

そういうふうには先取りをして、将来を見込んだ人口減少の問題にも早くから取り組んでいく必要もあるのではないかと思います。

また、きょうの一般質問を聞いておりますと、この多度津町の行政は民中心なのか行政が主導なのか、その辺が曖昧、都合の悪いところは民、都合のいいところは行政主導というふうには聞き取れましたが、本来はどうあるべきなのかち

よっとお答えください。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員の再質問にお答えをしましてまいります。

民と行政、官ですね、のどういうふうなかかわり方なのか、今議員のおっしゃったいいところは行政で悪いところは民というふうな考えは毛頭ありません。私どもが常に考えているのは、全ての町の行政運営、またまちおこし等いろんな町の業務の中で民と官が連携をして密に行っていかなければ、町の発展はないと考えております。

今、村井議員の中で、保育時間のことだと思いますが、私どもは民業を圧迫というのは原則できないことになっております。

やはり、保育所の5園、5つの保育所の方々全て民になっています、民間です。その、民間の方々のお仕事を圧迫するということはできませんので、常に保育所とそれから私ども行政が話し合いをしながら、その中でどうすれば一番いいのか、最善策を検討して議論して、そして決めていっているのが現状であります。

そういう中で、保育所と私ども行政との信頼関係も築いていき、また私どもがお願いをしなければいけないときは保育所にもご無理をお願いすることもありますし、保育所の運営に関しまして、最大の援助が行政でできればいいと考えております。

その中でも、ご存じのように保護者の保育料というのを60%にずっと抑えております。

これは、やはり保育所にとっては有利なことになりますし、そういうふうなことをこれからも続けてまいりたい、そういう民間の保育所と行政とがいろんな意見交換をしながら、そしてベストな状態を図りながら、連携を深めて保育行政に努めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議員（村井 保夫）

先ほど何度も言いましたが、やはり若い世代におきましては女性の正社員化が条件になってくると思います。

少しでも所得の向上を図るために正社員、そのためにはやはり行政も変えるべきところは変えていかなければ進歩がないと思います。

そのためには、そういうことを10年、20年後をにらんで、人口減少問題にしても、少しでも人口減少が少なくなるような対応も今後とっていかなければいけないと思います。

いかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

村井 保夫議員のご質問にお答えをしてみたいです。  
将来にわたり、これからも多分半永久的だと思います。  
行政が運営をしている限り、この今の私ども行政と保育園との関係は緊密化していくためにいろいろな施策を、また意見交換しながら今と同じような方向で進んでいくことが最善だと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、若い女性の方々が今安倍総理のご提案の中で給料をアップしていくということ、そして女性の就業機会を設けていくということ、そういう中におきまして女性が働く機会が増えていくこと、これは大いに結構なことでもあります。今、人口減少時代を迎えている中で、女性の方々の働く機会を増やしていったら、そしてそのことが経済の発展につながっていくと思っておりますので、そういう中におきましても、子育て支援の充実というのは非常に大事なことだと思っております。

これからも、そういう働く若い世代の方々の支援になるような、これは居残り保育だけではなくて、さまざまな子育て支援策をやっていかなければいけない、それが町の責務だと思っております。

よろしくお願いを申し上げます。

議員（村井 保夫）

今日はご丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。  
これで終わります。